

指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

令和元年12月4日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
松戸市市民交流会館
- 2 指定管理者の候補者
東京ドームグループ
代表団体 東京都文京区後楽一丁目3番61号
株式会社東京ドーム
代表取締役 長 岡 勤
構成団体 東京都文京区後楽一丁目3番61号
株式会社東京ドームファシリティーズ
代表取締役 山 田 幸 雄
構成団体 松戸市上本郷594番地
松戸公産株式会社
代表取締役 今 岡 裕 継
- 3 指定の期間
令和2年8月1日から令和6年7月31日まで

提 案 理 由

松戸市市民交流会館の指定管理者の指定期間が令和2年7月31日をもって満了するため。